

2026年5月29日

各 位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表執行役社長 五十嵐 武宣
(コード番号 9107：東証プライム)
問合せ先：総務グループ長 二口 正哉
(TEL 03-3595-5061)

**自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ**
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による当社定款第 38 条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得の理由

当社は最適資本構成及びキャッシュアロケーションを意識し、「稼ぐ力」の強化を進めるとともに、企業価値向上に必要な投資及び財務の健全性を確保のうえ、キャッシュフローも踏まえて積極的に自己株式取得を含めた株主還元を進めることで中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針としています。また、2026年5月8日の2025年度決算発表に際しては、2027年度から始まる次期中期経営計画に向けて、2026年度から利益成長と資本効率改善を両輪で取り組むことを公表し、そのなかで資本政策については「まずは短期的に自己資本比率（オフバランス込み）50%前後をめどに資本適正化を目指す」方針を掲げています。

これらの方針に基づき、当社は1,300億円（上限）の自己株式取得を実施することを決定しました。この1,300億円の原資は、2024年5月7日公表の500億円以上の機動的な追加還元枠に加え、マネジメントアロケーションとして資金使途を決めていなかった800億円を充当するものです。この結果、2022年度から2026年度までの5か年の現在の中期経営計画期間における株主還元累計金額は「8,000億円以上」から「8,800億円以上」に引き上げられることとなります。

今回の追加還元を実施し、マネジメントアロケーション800億円を全て株主還元で充当した場合でも、財務の健全性に問題が生じないこと、利益成長に向けた投資の原資は手元資金に加えてレバレッジも活用することで十分確保できることから、当社の株主還元に関する基本方針に従い、中長期的な株主利益の向上を図るためにも株主還元で充当することとしました。また手法については、当社の株価の動向、資本効率改善の観点から自己株式取得によることが望ましいと判断しました。当社としては今後も引き続き更なるレバレッジの活用なども含めて利益成長と資本効率の改善に資する施策の実施を検討してまいります。

また、当社は、当社株式の流動性及び市場価格に与える影響等に鑑み、当社の大株主である、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー（以下、「エフィッシモ社」という。）、損害保険ジャパン株式会社（以下、「損保ジャパン」という。）、東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」という。）、川崎重工業株式会社（以下、「川崎重工業」という。）、農林中央金庫（以下、「農林中金」という。）及び三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）に対して、当社が行う自己株式取得への協力を打診しました。当該打診について、エフィッシモ社、損保ジャパン、東京海上日動、川崎重工業、農林中金及び三井住友海上からは、それぞれ、本適時開示により開示する自己株式の取得について、当社が取得する株式の総数に対して概ね各社の現時点での持分割合（株券等保有割合）に相当する数量（エフィッシモ社については、その運用するファンドを通して保有する株式を含みます。）については当社の自己株式取得に応じる意向があることを確認しております。

かかる意向は当社株式の流動性及び市場価格への影響を一定程度緩和しつつ、エフィッシモ社、損保ジャパン、東京海上日動、川崎重工業、農林中金及び三井住友海上以外の当社株主の皆様にも市場での売却機会を付与するという点において、当社及び当社株主の皆様にとって望ましいと判断し、この度、自己株式の取得を以下のとおり行うことを決定したものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 44,429,000 株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,300 億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026 年 6 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における市場買付けを予定 |

3. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(1) 取得の方法

2026 年 6 月 1 日から 5 日までの期間において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託（以下、「本取引」という。）を行う予定です。詳細は決定次第、お知らせします。

(2) 取得の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 44,429,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.96%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 1,300 億円（上限） |
| ④取得予定期間 | 2026 年 6 月 1 日から 2026 年 6 月 5 日まで
※上記期間のうち、いずれかの日に取得予定です。 |
| ⑤取得結果の公表 | 取引終了後に取得結果を公表する |

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 東京証券取引所における市場買付け

上記「3. 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け」で定める本取引による取得株式数及び取得総額が、上記「2. 取得に係る事項の内容」で定める取得する株式の総数の上限 (44,429,000 株) 及び株式の取得価額の総額の上限 (1,300 億円) のいずれにも達しない場合、本取引実施日以降に、上記「2. 取得に係る事項の内容」で定める取得期間において、当該総数及び総額を上限として、東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

5. その他

今回取得する自己株式については、原則として消却を予定しています。

(ご参考) 2026年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	638,057,694 株
自己株式数	1,114,373 株

以上

川崎汽船ホームページ URL <https://www.kline.co.jp>